第3章 本市を取り巻く動向と課題

1. 本市を取り巻く動向

(1)人口の動向

この数年の人口動向は、工場等の跡地に建設される中高層住宅や既成市街地の宅地の細分化等による人口流入があり、増加傾向にあります。

本市の将来人口は今後も増加傾向で推移し、2020年頃に約42万3千人でピークを迎えると想定されています。人口構造は2020年には65歳以上人口23.9%、14歳以下が13%で少子高齢化がさらに進行します。

人口の推移 (実績値)	1985年 昭和60年	1990年 平成2年	1995年 平成7年	2000年 平成12年	2005年 平成17年
	328,387 350,330 368,65		368,651	379,185	393,301
2004年の 人口推計調査	2010年 平成22年	2015年 平成27年	2020年 平成32年	2025年 平成37年	2030年 平成42年
0~14歳	58,571	57,922	54,970	50,451	45,594
15~64歳	272,478	267,075	266,632	264,840	253,212
65歳以上人口	78,524	94,108	101,066	103,875	109,244
	19.2%	22.5%	23.9%	24.8%	26.8%
将来推計人口	409,573	419,105	422,668	419,166	408,050

(2) 産業の動向

経済の長期低迷、主要企業の市外転出などにより、本市の製造品出荷額は、平成4年の2兆4027億円をピークに、平成15年には1兆716億円へと半減しています。

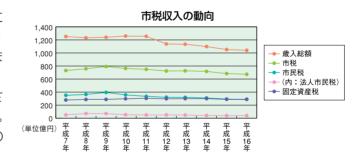
こうした産業の空洞化は、本市の財政基盤や雇用 環境、都市づくりにも大きな影響をもたらし、産業 基盤の再構築が求められています。



(3) 税収の動向

市税収入は、平成9年度の790億円をピークに年々減少し平成15年度では691億円となり、平成9年度と比較すると約100億円もの減収となっています。

今後も長期的には減収傾向が続くことが予測され、財政状況は依然として厳しいものがあります。 後年度の財政負担を増加させないことなど、財政の 健全化を堅持していくことが必要です。



(4)土地利用

土地利用については、市街化区域(4,686ha 67%) と、市街化調整区域(2,265ha 33%)に区分されています。市街化区域は、住居系を中心に12の用途地域を定めています。

今後も都市的土地利用と自然的土地利用の調和を 図るとともに、住居系土地利用、産業系土地利用及 び公共的土地利用の調和を図ることが求められてい ます。

用途地域別面積 (平成15年1月7日現在)											
区別	用途地域	面積(ha)	割合(%)	区別	用途地域	面積(ha)	割合(%)				
住居地 約 3、640ha (52.4%)	第一種低層住居 専 用 地 域	約2,196ha	31.6%	商業地 約315ha	近隣商業 地域	約 158ha	2.3%				
	第二種低層住居 専用地域	約 33ha	0.5%	(4.5%)	商業地域	約 157ha	2.2%				
	第一種中高層 住居専用地域	約 297ha	4.3%	工業地 約731ha (10.5%)	準工業地域	約 254ha	3.6%				
	第二種中高層 住居専用地域	約 83ha	1.2%		工業地域	約 89ha	1.3%				
	第一種住居 地 域	約 719ha	10.3%	(10.5%)	工業専用 地 域	約 388ha	5.6%				
	第二種住居 地 域	約 182ha	2.6%	市街化調整区域		約 2,265ha	32.6%				
	準住居地域	約 130ha	1.9%	藤沢都市計画区域面積		6,951ha	100.0%				

2. 本市を取り巻く課題

(1) ネットワーク社会に向けた基盤整備の推進

パーソナルコンピュータや多機能携帯電話の普及、小型化によるモバイルコンピューティングの進展、地球規模で展開されるインターネットなどによって、情報化が急速に進展しています。21世紀に入り、コンピュータネットワークに自由にアクセスし、必要な情報を、だれもが、いつでも、身近なところで、より速く入手できる高度情報社会(ユビキタス社会)が間近に迫っております。その一方で、ネットワークを高齢者や障害者をはじめ市民だれもが有効に活用するには、市民のIT基礎技能の向上が求められています。

高度情報社会では、人、物、情報が今まで以上に自由に交流し、知的生産活動、企業活動などが地球規模で展開され、高齢者や障害者を含むすべての人々の活動などが飛躍的に増大すると考えられます。これらの変化に対応するための情報基盤は、交通基盤とならぶ社会資本として位置づけられ、光ファイバー網の整備や学校イントラネットをはじめとする地域情報化の基盤整備が急速にすすめられてきており、今後も先駆的なIT技術の活用が求められています。

本市では、全国に先駆けてコンピュータを導入し、 行政サービスのオンライン化をすすめ、住民サービスの向上、行政事務の効率化、IT技術を活用した 積極的な市政情報の提供などに取り組んできました。 情報のネットワーク化により、社会活動や文化的な活動など様々な分野で新しい可能性が生まれています。市民、企業、行政がいつでも、どこでもアクセスできる本市にふさわしい情報ネットワーク環境の整備が求められています。

情報ネットワークは地域を越えた交流を活発化しますので、人々の行動範囲も飛躍的に拡大することが予想されます。

人々の自由な交流と連携をささえることで、活力を創造していくためにも、都市拠点間を結ぶ交通の骨格形成が求められています。また、地域社会の中では、本格的な高齢社会への対応や都市環境の向上の観点から、公共交通不便地域の解消や自家用自動車に頼らないで移動できる都市が求められています。

本市では、自動車交通量の増大に比べて道路整備 が必ずしも十分でなく、その結果、慢性的な渋滞が 見られ、環境への負荷も大きくなっています。

中心市街地へ集中する慢性的な交通混雑の緩和や環境負荷を軽減する公共交通機関の整備、地域の環境に調和し、地域間の交流連携や市民の日常生活をささえる生活交通ネットワークの整備、地域の特性に配慮しつつ、人や物の内外との自由な交流、連携をささえる新しい広域交通ネットワークの整備など、総合的な交通ネットワークの整備が求められています。

周辺都市までの距離と時間



(2) 良好な居住空間の形成と自然環境の保全

エネルギー大量消費による地球温暖化、フロンガスによるオゾン層の破壊、ダイオキシン、環境ホルモンなどの問題が明らかにされる中で、地球環境問題への人々の関心が高まるとともに、リサイクル運動、海岸・河川の美化活動や緑の保全の活動をはじめとする地域に根ざした環境保護活動も盛んになっています。

本市においても、人口の増加と大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式の変化などを受け、ごみ量は年々増加し、廃棄物処理の限界が近づいています。さらに自動車排気ガス等による大気汚染やごみの投げ捨てなどの不法投棄も大きな問題となっており、人の健康及び河川や海などの自然への影響が懸念されています。また、市街地内の緑地空間をささえている屋敷林や農地の減少によって、良好な自然環境も少なくなってきています。

このような環境問題の解決のために、ごみの発生

抑制・減量・分別の徹底化、リサイクルの推進、温暖化防止や環境美化に対する市民意識の啓発など循環型の都市づくりが課題となっています。

河川や海の水環境は、下水道の整備により水質の 改善が図られてきましたが、今後は、合流式下水道 の改善や市街化調整区域の下水対策など新たな対応 が求められています。

市民の財産である美しい湘南海岸や河川を、より 一層魅力ある憩いの場として保持し、都市環境と自 然との調和を基調としたまちづくりをすすめ、緑地 空間の維持・保全に努めることによって、郷土と呼 べるゆとりと落ちつきのある地域社会をつくり、次 世代へ継承することが求められています。

そして、湘南の海、相模台地の緑地、北部地域の 農地などの自然環境との共生をめざして、良好な居 住環境の維持・創出など、環境へのいたわりが求め られています。

(3) 既存産業の新たな転換と産業構造をささえる新しい産業の創出

情報化の進展や物流基盤の整備によって、人、物、情報、資本の流れが地球規模で広がっており、経済の国際化が進み、規制緩和の措置もとられています。一方、かつての高度成長期をささえたような右肩上がりの好景気は崩れ、これからは経済構造の変化に対応した新たな経営戦略が必要とされています。また、社会環境の変化に伴い、人々の生活価値の重点が物の豊かさから心の豊かさへと移行しており、産業もソフト化、サービス化がさらに進展していくと予想されます。

本市は、高度経済成長期に、企業誘致により製造業を中心とした産業が形成され、経済的に成長してきましたが、経済成長の鈍化・停滞や生産の海外シフト化がすすむとともに、これらの産業が低迷し、工場の市外転出や生産ラインの停止などにより産業の空洞化や地域経済の活力低下が進んでいます。産業の空洞化対策は本市の最重要課題です。新たな産業の空洞化対策は本市の最重要課題です。新たな産業立地を促進するため、交通基盤を含めた産業基盤を再構築するとともに、新たな雇用の場を確保するなど、地域活力の創出が求められています。中小企業を含めた各企業では、生産機能の研究・開発・試作など高付加価値型企業への移行促進や大学の研究とのマッチングなどが課題となっています。

また、これからは起業家や既存企業の内から、情報関連やサービス関連等の新たな産業が生み出されるような環境づくりが必要になってきます。こうした新しい産業への人材の確保や研究開発のために、

市内に立地する大学などの研究機関との連携が望まれています。また地域に密着した課題の解決を図るビジネスの起業化への支援が求められています。

本市の商業は、周辺他都市における商業施設の整備や郊外型大型小売店の進出、消費者の生活ニーズの多様化などの変化によって、地域商業の活動の停滞が懸念されています。そのため、活性化に向けた新たな経済局面への対応をしていかなければなりません。また、藤沢の多様な地域資源を活かし、生活文化を担う個性的な商業の創出が求められています。

農水産業は、高齢化と後継者不足のため生産額が下降傾向にあり、低迷の状況が続いています。農業については、農業を取り巻く環境の変化に対応して、地域や農業者の実情を踏まえた農業振興策の検討や耕作放棄地などの活用の推進が課題となっていま



す。地産地消のシステムづくりや市民への安全で新鮮な農産物等の供給を進めると同時に、'農'のもつ多面的機能を活用した都市農業の新たな展開への取り組みが求められています。

江の島と湘南海岸を中心とする観光は、新たな江の島展望灯台の完成やサムエル・コッキング苑のオープンなどにより、来訪者は増加傾向に転じています。魅力ある観光地として生まれ変わった江の島や湘南海岸をはじめ、四季折々の藤沢の魅力を伝える

とともに、多様な市内の観光資源への誘導をすすめ、 観光客の誘客拡大に努め、地域の活性化を図ること が求められています。

藤沢、辻堂、湘南台の都市拠点地区では、産業構造の変化に対応する都市機能の更新が求められており、特に辻堂駅周辺地区では大規模工場転出に伴う新たな都市拠点の形成が重要な課題となっています。

(4) 福祉社会と都市機能整備の新たな展開

わが国の人口は、2006年にそのピークを迎え、 その後は少子化の進展により減少傾向に入ると予測 されています。そして、少子化と平均寿命の伸長に よって、高齢化が急速に進行していくと考えられて います。少子高齢化は労働力供給の減少、社会保障 負担の増加などの経済面の影響をもたらします。平 均寿命の伸長と安定した出生率がもたらす豊富な労 働力を背景に、これまでわが国の成長をささえてき た社会的な枠組みを見直し、少子高齢の時代に適合 したものに組み替えていかなければならない時を迎 えています。本市においても全国と比較して人口の ピークの時期は少し遅れると推測されますが、少子 高齢化の問題は避けることができません。子育てや 介護への支援をはじめ、障害者の社会参加、保健や 医療の充実、就労の確保など様々な環境の整備が求 められていますが、福祉や保健、医療の施策の充実 のため、新しい時代に向けて藤沢らしい新たなシス テムの構築を考えていかなければなりません。

地域福祉計画に基づく互いに支え合う地域福祉の 推進、高齢者の健康づくりや地域活動への参加、障 害者福祉長期行動計画の推進や自立支援に向けた取 り組み、次世代育成支援行動計画の推進など新たな 計画策定に基づく福祉政策の推進が求められていま す。保健医療の面では、健康づくりや予防、救急体 制の整備など他部門との連携が求められています。

市民生活への支援では、DV対策も含めた総合的な人権施策の推進、雇用環境の改善に向けた雇用就労機会の拡大の支援、近年犯罪が増加している中で、防犯活動の支援を行い犯罪のないまちづくりを推進することなどが求められています。

阪神淡路大震災は、甚大な人的・物的被害をもたらしました。21世紀に入ってからも、新潟県中越地震、スマトラ沖地震と大津波など大きな被害をもたらす自然災害が多発しています。また、近年、日本では局地的な豪雨の発生が多く、藤沢市内でも浸水被害が多くなっています。その一方で、広域的な人や物の流れを確保できる交通や情報通信の基盤整

備をはじめ、平時にははっきりとは見えなかった 様々な都市の問題が明らかになりました。こうした 様々な問題を検証し、経験を教訓とする努力が求め られています。震災などの自然災害に限らず、災 害・犯罪など多方面から安全で、安心して暮らせる まちづくりが求められています。

これまで本市では、公共的な施設や設備などの不 足や首都圏への人口集中に対応するため、市民生活 に必要な様々な施設や都市基盤の整備を着実に行っ てきました。その結果、都市としての成熟期を迎え ようとしていますが、市街化区域内における市街化 率は高く、既成市街地ではその開発余力は限界に達 しています。市街地の中の緑地など自然環境との調 和をめざし、次世代へ良好な市街地環境を引き継い でいくためにも既成市街地の再整備が必要となって います。蓄積された社会資本を維持管理していく手 法、身近な生活環境基盤の計画的な整備、安全・安 心やバリアフリーの観点からの整備など新たな課題 が数多くあります。このような中で西北部地域は、 交流、連携のいくつかの広域プロジェクトの計画な ど、本市のまちづくりの潜在的可能性を向上させる 要素があることから、今後環境と共生するまちづく りが期待されています。

このように本市では、従来の発想とは異なる都市 機能整備の新たな展開が課題となっています。



(5) 情勢変化に対応する新たな行政運営の確立

地方分権一括法が施行され、本格的な分権社会が 到来しています。自立した地方自治を実現するには、 国からの税財源の移譲をはじめとする真の三位一体 改革が達成されることが必要です。同時に、対等・ 協力という考え方を基本に、国、県、市町村の新し い関係の構築が急がれます。

また、これまでの市民ニーズに加え、今後一層高度化する市民ニーズに的確に対応できる行政の体制を確立する必要があります。本市では、市民に開かれた行政運営を行うために、情報公開を積極的にすすめ、行政と市民が情報を共有化できるよう、いっそうの充実が求められています。その一方で、情報ネットワークが急速に進展する中で、個人情報の保護について、意識啓発を図る必要があります。

一方、好調な日本経済と人口の増加に支えられた 堅調な税収とそれに伴う健全な財政構造の下での行 政運営の時期が終わり、低成長のもとでは、自治体 を取り巻く財政状況は非常に厳しい状況にありま す。そして、この厳しい状況は、今後も長く続くこ とが予想され、健全財政を維持するには、コスト意識を強くもち、行財政のスリム化を図ることが求められています。

そのため、財政の健全化、行政組織・機構の改革、 事務事業の目標管理と評価システムの構築や人材の 育成を図り時代に即応する機能的な行政の確立をす る必要があります。さらに、民間の資金やノウハウ の活用、市民・行政・企業の役割分担の再構築、受 益と負担の適正化など新たな経営の視点を取り入れ ることが必要です。

また、市民参画の充実や情報公開などによる公正で透明性の高い行政の推進、情報機器を活用した質の高い行政サービスの提供などの行財政改革を推進し、簡素で効率的な都市経営を行うことが強く求められています。

このように、経済状況と社会情勢などの環境の変化を先取りして対応できる新たな行政運営、そして、市民に開かれた行政運営の確立が課題となっています。

(6) 個性を活かす教育・文化の創造

長寿社会の到来によって個人の生活や価値観の多様化が進み、それとともに自己実現要求や、感性を重視した学習への関心が高まっています。また、情報化の進展により個人を基調とした社会への移行が進み、同時に自己実現のためのテーマ別の学習機会が増大して、それに賛同する仲間が集まるなど、新たなコミュニティが生まれつつあります。

文化は市民の共同作品であり、市民が日常的な文化活動の担い手であってこそ、新しい文化が創造され個性的なまちができあがっていくものと考えられます。

心豊かな教育が求められるいま、自ら課題をみつけ、自ら学び自ら考える力、正義感や倫理観等の豊かな人間性、健康や体力を身に付ける等「生きる力」が求められており、次代をささえる子どもたちの成長に大きな影響をもたらす社会環境の見直しが急がれています。

このような視点から、創意工夫ある教育を展開し、 特色ある学校づくりを推進する必要があります。また、障害のある児童生徒の教育の充実が求められて います。

児童生徒の学校生活や地域での安全や災害時における教育施設の安全確保が重要な課題になっています。子どもたちの豊かな心や社会性を育むとともに、いじめや不登校などの問題に対して、学校・家庭・

地域が連携し積極的に取り組むことが求められています。また、青少年がいきいきと交流できる居場所となる場づくりが求められています。

本市は、市民がそれぞれ、社会環境の変化に対応し、各々がテーマを持ち、地域における福祉や環境保全の活動、平和運動や国際交流の推進など、まちづくりについて活発な活動をしています。また、ボランティア団体等をはじめとした市民主体のサークルやグループ等の多様な社会的活動も活発化しています。今後は、団塊世代が定年を迎える中で、地域に目を向け、様々な活動をする市民が増えることが予想されます。

すべての市民が学びたいときに学ぶ機会や手段を もつことができ、多様な学習要求に応えうる人材養



成や人材発掘、確保など、生涯学習社会を体系的に 構築し、21世紀にふさわしい「個性を活かすまち づくり」が求められています。

健康への関心の高まりから、地域でスポーツを楽しむ人が多くなっており、生涯にわたるスポーツライフ施策の推進が求められています。

また、藤沢の歴史と、そこから育まれた文化を継承していくために、藤沢の歴史・文化資源を収集し、保存活用することが大切です。

これらの観点から、市民主体の文化活動への支援 や、中長期的展望をもつ、新しい教育環境の創造が 必要となっています。

(7) 新たな自治システム取り組みの継続と推進

自主的で創造的な地域づくりや個性と多様性に富んだ生活を実現するための市民活動、またNGO、NPOの団体などによる市民のボランティアとしての活動が全国各地で活発化しています。

男性も女性もともにゆとりを持ちながら、多様な生き方が選択できる社会の実現をめざすため、家庭や働く場での男女平等に向けた環境整備や、様々な分野における意思決定の場への女性の参画が重要となっています。

また、働き方や定年後の暮らし方など個人の価値 観が変化する中で、個人や家族の生活様式が多様化 するとともに、地域活動へ目を向け、自らの経験や 技術を活かしながら、生きがいや心の豊かさを求め る市民が増えています。このような多様な経験を持 つ市民が、地域や市政全体の課題について話し合い を積み重ねることにより、まちづくりを自分たちの 問題として考え、「自分たちのために、自分たちで できることは、自分たちで行っていこう」という機 運も高まり、市内では数多くの地域活動の実践が行 われています。

このように本市では、市民が多様なテーマを基に 自治活動やサークル活動への高い参加意識を持って おり、自主的で創造的な地域づくりや個性と多様性 に富んだ市民生活を実現するための活動が活発化し ています。そして、この市民の自主的活動を主体とした新しい自治組織が誕生し、市民の協働によるまちづくりが始まっています。行政としても13地区を基本に、市民活動や地域活動への支援を幅広く実施しており、今後は市民の協働のさらなる推進が課題となっています。

また、情報の公開を前提とした三つのシステム、 すなわち市政情報提供システム、市民提案システム、 市政反映システムを柱に構築した「くらしまちづく り会議」をいっそう活性化させることが今後の課題 です。

また、情報化の進展に伴い、情報の受発信が容易になることにより、それぞれの地域性と個人個人のテーマごとのもとで、これまでとは異なる、お互いがささえあう新しいコミュニティの形成をめざす地域社会が求められています。

今後、様々な地域や人々との交流や連携を積極的にすすめていく中で、民族や宗教、文化の違いを認めあいながら、あらゆる人が共生してゆけるまちにすることが求められています。

これらの観点から、これまでの市民自治システムへの取り組みを積極的に継続し、それとともに市民の一層の協働によるまちづくりが課題となっています。

